

教労 21C

連絡先 tkondot3@nifty.com

HP http://sky.netcommons.net/aikyo/htdocs/?page_id=55

個人番号（マイナンバー）の提出問題

一報告は、個人の判断で！「強制的な報告は求めていない」一

（県教委 電算グループの見解）

（マイナンバーを報告しなくても、扶養認定や年末調整ができることは県教委も認めている）

2015年5月にマイナンバー制度についての法律が成立し、2016年1月1日より施行されます。

そもそもマイナンバー制度は国民の願いから生まれた制度とは言いがたく、国民にその内容が十分理解されていないのが実情です。「行政事務の効率化」等を政府は広報していますが、一方、国家による国民の管理や監視が容易になる側面があることも見逃せません。システム構築に要する莫大な経費が、効率化や利便性に見合ったものになるとは考えられないとの指摘もあります。

現在、県教育員会は、年末調整についての事務処理の時期を迎え、職員や職員の扶養親族の個人番号を収集するように各校の事務職員に要請しています。しかし、法の施行日が2016年1月1日である以上、法定調書への記載が必要になるのはあくまで1月以降です。また、個人番号の提供は本人の意志によるものであり強制することはできません。

そこで、愛教労は県教育員会に以下の緊急要求書を提示し、話し合いを持ちました。

- 県当局の責任で、職員に対してマイナンバー制度の趣旨や個人番号の収集の理由や収集および管理の方法について周知し職員の理解を得るよう努力すること。学校現場においては、職員に十分な説明をするよう校長に強く指示をすること。
- 個人番号の収集・管理に学校事務職員を関与させることなく、県当局が直接責任を持って行うこと。学校現場で個人番号を保管することがないようにすること。
- 職員に個人番号の提出を強制しないこと。

<県教委の主な回答> *マイナンバーについては、裏面も参照ください。

- ・ マイナンバー制度に問題があると分かっているが、国の委任事務なので行う。
- ・ 記入され職員から提出された申告書は、県庁の端末である学校事務のPCから電子データで送ってもらう。システムは外部委託してまもなく運用される。
- ・ 職員から提出された申告書は、従来通り各学校で鍵のかかるところで保管する。
- ・ マイナンバーの未記入者には未記入の理由を問い、記録してもらう。（税務署からの問いに備えるため）未記入の理由書を県教委としては集めない。
- ・ 国税庁は「記入しなくても不利益を被ることはない」と答えているが、愛知県として通知文に載せることはしない。事務からの問い合わせがあれば国税庁の見解を口頭で述べる。

教育委員会交渉の報告 その2

豊明市

8月28日・10月9日実施 昨年度の交渉後の進展面と課題を確認

○ 産業医を1名増やし5名配置した。(回答)…新たに栄中も

新たに栄中に産業医がおかれて、以前の中央小・豊明中・沓掛中・それ以外の学校対象と合わせて5名配置されました。今後は、法令に基づいた産業医の活動の充実を通して、長時間労働の解消に向けての取り組みが求められます。

○ 校内安全衛生委員会の回数を増やし、より機能するように働きかける。(回答)

「法令によると産業医が配置されている学校では、月1回開催。」となっていることを指摘しました。実態は、中央小はほぼその通りですが、3中学では年に1回のみ、他の小学校では1回～3回と差があります。全職員の意見を反映して、より機能を発揮して、「長時間在校の縮減に向けた取り組み」をしていくには、最低学期に1回は必要であると指摘しました。

○ 定時退校日を月1回実施する学校が大幅に増加。年間・月予定に明記するように指示する。(回答)

組合は、文科省や県の通知にあるように、定時退校日の月1回の実施を強く要求していました。実態調査を求め、10月での交渉では、市内の7～8割の学校で月に1回実施していることが分かりました。さらに「年間・月の予定表に明記するように」との指摘に対して、そのように指示したと答えました。今後は、形式的な実施ではなく、実際に全職員が定時で退勤できる取り組みにする必要があります。

○ 休憩時間や勤務終了後に諸会議や家庭訪問・個人懇談等を実施せざるを得なくなった場合は、適切に割り振りが行われるように今後も指導していく。(回答)

組合は、県立学校や県内他地区で実施されている「日常勤務での割り振り変更表や割り振り変更簿」を提示し、曖昧になりがちな口頭での指示ではなく、このような近代的な労務管理となるようにして欲しいと本年度も強く要求しました。

● 依然として減らない長時間在校。中学での部活指導の見直し・改善が急務であることを具体的資料で指摘し、指導を強く要求する。→ 改善していきたい。(回答)

4月の超80時間・100時間在校者が、全体で37%、中学では実に56%もいて異常な実態であり、部活指導者がその大半を占めていることを、具体的な資料で指摘しました。4・5月の実態を見ると、家庭の日も実施していて、その振り替えを行っていない、全ての休日に実施し、さらに終日行っている部活がある等の実態があり、強く指導を要求しました。市教育委員会は、実態を校長会でも伝え、改善できるように努力していきたいと答えました。

● 学校図書館司書の時給単価の引き上げ、図書室の空調化の早期実施を本年度も強く要望。

教育職として学校図書館司書の役割を尊重して、時給単価の引き上げを財政課に強く折衝してほしいと本年度も強く要求しました。

(文科省の学校図書館関係の地方財政措置での例示単価1000円、



大府 1030 円, 豊明 890 円)

部活問題

豊明市 冬季の部活動朝練習の休止

平成27年10月吉日

豊明市立中学校保護者の皆様

豊明市教育委員会

冬季における部活動朝練習の休止について (お知らせ)

保護者の皆様には、日頃から本市教育行政並びに各学校の教育活動に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、見出しの件につきまして、以下のとおり実施いたしますので今年度の取組についてもご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

I 休止期間

2学期の期末試験週間開始日から3学期の学年末試験最終日まで
平成27年11月12日(水)～平成28年2月13日(金)

II 取組の趣旨

(1) 冬季における部活動朝練習休止の目的について

- ア 生徒のゆとりの確保
- イ 教職員の長時間在職による健康障害防止

(2) 期間短縮について

- ア 11月初旬と2月下旬は、朝練習開始に間に合う時間帯の登校でも不安のない明るさであったため、期間を短縮することとしました。
- イ 授業後の活動時間が短縮となるため、練習時間を確保することとしました。

目的は

- ① 生徒のゆとりの確保
- ② 教職員の健康障害防止
(長時間労働の解消)

<マイナンバー 書かないとどうなるの?>

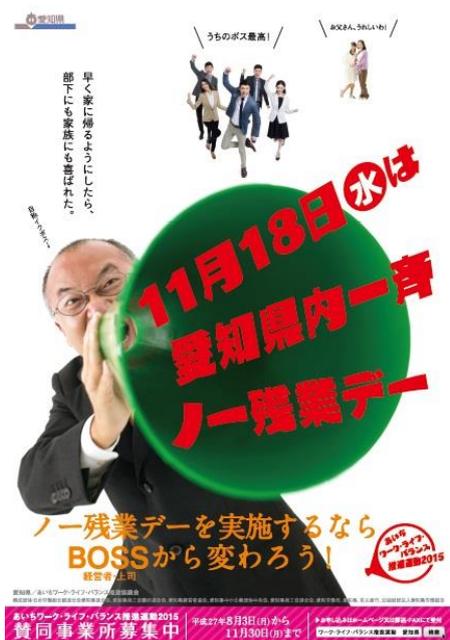
役所に提出する書類に個人番号が記載されていなくても受け付けるし、罰則がないのはもちろん、何の不利益も受けない。(各省庁の公式見解)

* 例えば国税庁

確定申告書などに番号未記載でも受理し、罰則・不利益はない。事業者が従業員などの番号を扱わないことに対して国税上の罰則や不利益はない。窓口で番号通知・本人確認ができなくても申告書は受理する。

* アメリカやヨーロッパでは、あまりにも問題が多く、導入したものの止めにしたのがマイナンバー制度！

(愛知県, 啓発ポスター)



あなたの職場では 「ノー残業デー」 実施されましたか？

愛知県では 2012 年度より「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」を設置し、官民一体となって定時退社や有給休暇取得、育児・介護との両立支援、メンタルヘルス対策などの推進に取り組んでいます。

私たちの職場は「長時間労働」が日常化しています。有給休暇もなかなか取れない状況です。「ノー残業デー」を契機に、私たち自身や職場の働き方を見直したいものです。

声・声・声・声

- 全職場・・・マイナンバーを記述する旨を、年末調整時に事務職員から文書連絡がありました。マイナンバーは漏洩の不安ばかりでなく、管理上の罰則等もあり、「県教委からの通知ですから・・・」ですむ問題ではありません。
- 東郷A中・・・割り振り変更の指示が学校長から口頭でありました。泊を伴う行事の割り振り変更は「簿」を使用し、確実に割り振り変更がされますが、どうして日常の勤務時間の割り振り変更は口頭なのでしょう。これでは確実に割り振り変更がなされた事になりません。(割り振り変更簿は、何日までに割り振りをするのか、いつ割り振りをしたのかが客観的に分かります。県教育委員会は「客観的なもので整理するように助言していく。このことは市町教育員会へ周知する指導している」と話しています。)
- 日進市・・・ 来年度より給食費が 20 円値上がりの予定。
(小学校 240 円, 中学校 270 円となり, 地区内で一番高くなります。現市長の一期目の選挙公約は「給食費は無償に！」でしたが・・・)

